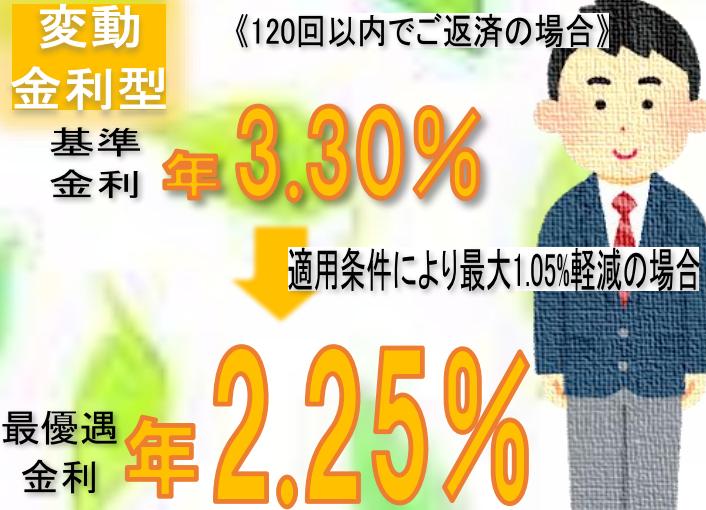
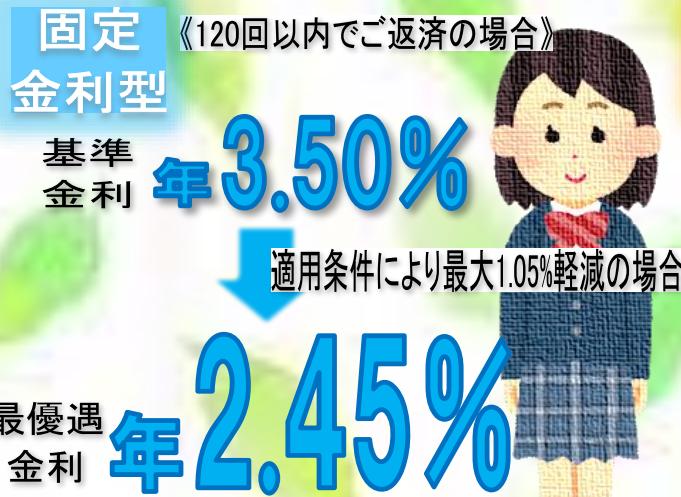


JALにしみの 教育ローン



適用条件 下記組み合わせにより最大1.05%軽減

- 当JAで年金の受取りをされている世帯 0.50%
- 当JAで給与の受取りをされている世帯 0.50%
- 当JAで住宅ローンを契約されている世帯 0.50%
- 当JAで児童手当の受取りをされている世帯 0.30%
- 当JAで公共料金の引落しをされている世帯 0.30%
- 女性部会員の世帯 0.15%
- 正組合員の世帯 0.15%
- JAカード会員の方(新規加入も含む) 0.50%
- JAネットバンクを契約されている方
(新規加入も含む) 0.50%
- 定期積金(口座自動振替)を新規で契約された方
(給付金額36万円以上) 0.40%

- ※以下の5項目についてはいずれか1項目となります。
- ・ぎふっこカードプラスの保有世帯 0.20%
- ・ぎふっこカードの保有世帯 0.10%
- ・岐阜県子育て支援企業にお勤めの方 0.10%
- ・消防団、水防団の「団員ステッカー(カード)」
を所持されている方 0.10%
- ・他県で発行している「子育て支援パスポート事業」
に基づくカードの保有世帯 0.10%

※市場金利の動向や当該ローン基準金利の変更があった場合

J A 教育ローン商品概要

- お使いみち 入学金・授業料・学費およびアパート賃貸など
- ご利用いただける方 貸付時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満であること。
大学院・大学・短大・高校・高専・各種学校等に入学予定、あるいは就学中の子弟の親族である方
当JA指定の保証機関の保証を受けられる方
当JAのご融資基準の対象となる方
- ご融資金額 10万円以上1,000万円以内(1万円単位)(所要額の範囲内)
- ご融資期間 据置期間を含めて6ヵ月以上15年以内であること。但し元金返済期間については9年以内であること。
据置期間は、貸付対象となる子弟の卒業予定年月日末日の6ヶ月後までの範囲内で最長6年6ヶ月以内となります。
※但し、特別金利適用の場合は、据置期間を含み最長10年以内とさせて頂きます。
- ご返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス併用可能)
- 保証会社 岐阜県農業信用基金協会
- 保証料 当JA所定の保証料を別途お支払いいただきます。
- 保証人 原則必要ありません。
- 《ご用意いただく必要書類》
□運転免許証および健康保険証
□資金使途、所要額が確認できる資料等
□源泉徴収票または所得証明書
(自営業の方は確定申告書1期分以上)
※上記以外の書類が必要となる場合があります。

詳しくはお近くの支店にお問い合わせください。



令和5年11月10日現在